

「『こんにちは県議会です』～高校生との意見交換会～」開催概要

1 開催日時 令和6年12月16日（月）午後1時30分から午後4時40分

2 開催場所 長野県庁 議場及び講堂

3 出席者

○県下14高校の生徒34名（「生徒が主体性を育む交流会」の実行委員）

参加生徒・・・中野立志館、長野南、篠ノ井、坂城、小諸商業、諏訪清陵、諏訪二葉、岡谷東、岡谷南、赤穂、塩尻志学館、松本県ヶ丘、松本美須ヶ丘、信濃むつみ

○山岸喜昭議長、続木幹夫副議長

○広報委員

寺沢功希議員、林和明議員、グレート無茶議員、勝野智行議員、藤岡義英議員

○会派選出議員

早川大地議員、佐藤千枝議員、清水正康議員、川上信彦議員、毛利栄子議員

4 開催内容

(1) 議場説明

(2) 【第1部】『模擬県議会』～高校生による意見発表～

《テーマ》

①若者の県外流出の実情

②10代の政治参加の実際

③小中高生にとって必要な施設とは

④県内の中等教育（高校）・高等教育に求めるもの

⑤若者のための地域交通の姿

⑥地域の文化の価値と将来を考える

⑦青少年育成条例の検討1

⑧青少年育成条例の検討2

(3) 【第2部】意見交換会

(2)のテーマについて意見交換、意見・感想等の発表

5 参加者 77名（議員12名、生徒34名、傍聴者31名（学校関係者含））



○ 開 会

(続木副議長)

ただいまから「『こんにちは県議会です』～高校生との意見交換会」を開会いたします。

私は、本日の司会を務めます長野県議会副議長で、広報委員会委員長の続木幹夫でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長、長野県学校長会長あいさつ

(続木副議長)

それでは、長野県議会を代表いたしまして、山岸喜昭長野県議会議長より挨拶をお願いいたします。

(山岸議長)

皆さん、こんにちは。御紹介をいただきました長野県議会議長の山岸喜昭でございます。

本日は、「こんにちは県議会です」開催にあたりまして、県下各地よりこのように大勢の高校生の皆さんに御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、長野県高等学校長会の先生方におかれましては、大変お忙しい中でございますけれども、多大なる御協力をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、先ほど傍聴席で、広報担当の議員から、議会についての説明を聞いていただいたと思いますけれども、皆さんは、県議会に対してどのような印象を持ったでしょうか。地域の課題や県政への提言など、皆さんへの生活にも関わる大切なことが、数多くこの議場で議論されているところでございます。

本日は、皆さんのような若い世代の方々に、もっと県議会について知っていただきたいと考えまして、初めての試みとしましてこの議場において、皆さんに意見発表をいただく「模擬県議会」を企画させていただきました。

これからの長野県の将来を担う皆さんの意見発表をお聞きしたり、また、意見交換ができる大変貴重な機会であると、我々議員もとても楽しみにしております。

皆さんにも、本日の経験を契機に、是非とも県議会や県政への関心を一層深めていただき、また、地元の市政や町政、村政へも関心を深めていただきたいと思いますところでございます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(続木副議長)

それでは、長野県高等学校長会を代表しまして、赤穂高等学校校長の服部靖之会長より

御挨拶をお願いいたします。

(服部長野県高等学校長会会長)

皆様、こんにちは。ただいま御紹介いただきました長野県高等学校長会、本年度校長会長を務めております、赤穂高校の校長の服部靖之と申します。

本日は、山岸喜昭県議会議長様、続木幹夫副議長様をはじめ、県議会議員の皆様、さらには議会事務局の皆様におかれましては、11月定例会閉会直後の大変慌ただしく、さらにはお疲れのところ、高校生との意見交換会の場を開催していただきまして、心より厚く御礼申し上げます。

この意見交換会は、ちょうど今年度10回目の節目を迎えるということでございます。感謝無量でございます。

さて、2022年度から高校で実施されております新しい学習指導要領の総則には、「主体的・対話的で深い学び」という言葉が登場しました。主体的で対話的で深い学びとは、生徒自らが興味や関心を持って、粘り強く学習活動に取り組み、生徒同士の協働や教職員・地域の方々など、多様な他者との出会いや対話を通じて自己の考えを広げ、知識を相互に関連付けて、より深く理解する学び方のことです。

こうした学び方を実践することで、自分自身の問題を解決したり、また、他者との対話を通じて自分なりのアイデアや考え方を持つことができるようになります。特に、人間性の伸長が図られることは、例えば、私が勤めている赤穂高校の生徒でいえば、地域交流やボランティア、体験活動、こうした点を通じ、他者を尊重し思いやりを持って行動する心や、自己のアイデンティティを確立し、個性を大切にできるように変化していく姿からも実感させられます。テストの点数のような、客観的に見える力ではなく、非認知能力と呼ばれますが、目には見えない力が育まれると思いますし、コミュニケーションを円滑に行うための言語能力が磨かれるために、例えば困ったとき、苦しいときにも、「苦しいね」とか、「助けて」と声に出せる人間関係を構築する力も育まれるように思います。

本日は、県議会議員の皆様と同じテーブルで同じテーマについて対話することを通じ、自分自身の考えを明確に伝える力や、様々な考え方に触れることで、自分の考え方をより広く刷新し、視野を広げたり、相手を理解したりする力、受容性を養うことができるものと確信します。知識だけではなく、他者への温かなまなざしを持って、様々な価値観を尊重したり、自ら考えて行動したりできる人々が、未来の街角に増えていくことを校長会としても御期待申し上げます。

最後になりますが、事実を導く先達としての真理を悟った県議の皆様のお言葉を通して、県議の皆さんと高校生の意見交換の時間が充実したものであることを心より御期待申し上げ、私からの冒頭の挨拶と代えさせていただきます。

皆さん、本日はどうぞよろしく申し上げます。

(続木副議長)

ありがとうございました。

○ 出席議員の紹介、進行方法説明

それでは、本日出席の県議会議員を紹介いたします。
初めに、長野県議会の山岸喜昭議長。

(山岸議長)

こんにちは。よろしくお願いいたします。

(続木副議長)

向かって右側の広報委員から紹介いたします。広報委員会副委員長、自由民主党県議団の寺沢功希議員。

(寺沢議員)

本日はよろしくお願いいたします。

(続木副議長)

改革信州の林和明議員。

(林議員)

本日はよろしくお願いいたします。

(続木副議長)

新政策議員団のグレート無茶議員。

(グレート無茶議員)

よろしくお願いいたします。

(続木副議長)

公明党長野県議団の勝野智行議員。

(勝野議員)

よろしくお願いいたします。

(続木副議長)

日本共産党県議団の藤岡義英議員。

(藤岡議員)

よろしく申し上げます。

(続木副議長)

次に、向かって左側は、会派選出議員です。
自由民主党県議団の早川大地議員。

(早川議員)

皆さん、よろしく申し上げます。

(続木副議長)

改革信州の佐藤千枝議員。

(佐藤議員)

皆さん、よろしく申し上げます。

(続木副議長)

新政策議員団の清水正康議員。

(清水議員)

よろしく申し上げます。

(続木副議長)

公明党長野県議団の川上信彦議員。

(川上議員)

よろしく申し上げます。

(続木副議長)

日本共産党県議団の毛利栄子議員。

(毛利議員)

よろしくお願ひいたします。

(続木副議長)

以上でございます。

では、本日の内容について説明いたします。

本日の「こんにちは県議会です」は、高校生の皆さんに、県議会を身近に感じ、県政への関心を高めていただくこととともに、高校生の皆さんの意見や考え方を今後の議会活動に生かすため、意見交換を行い、県政に反映させるという趣旨で行うものです。

本日は、前半がこの議場で、皆さんからの意見発表をいただく「模擬県議会」、後半が、会場を県庁講堂に移して、皆さんの発表テーマについて、参加している県議会議員と自由に意見交換を行っていただく2部構成になっております。

大まかな流れですが、この後、第1部として、この議場において通常の本会議と同様に、山岸県議会議長の進行により、各チームの八つのテーマについて、演壇からそれぞれ4分で発表をしていただきます。

今、皆さんが座っている椅子は、普段は県議会議員が座っています。今日は、是非、県議会議員になったつもりで発表してください。

演壇での発表が終了しましたら、会場を県庁講堂に移しまして、そこで第2部として、テーマごとに班に分かれて意見交換を60分間行います。意見交換の進め方は、第2部開始時に改めて説明いたします。

意見交換終了後、班ごと、生徒さん、議員の各お一人ずつから議論の内容や感想を発表していただき、全体での総括をして終了となります。

大まかな流れについては、以上でございます。

なお、広く県民に広報するため、本日の概要については、後日、県議会のホームページに掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、第1部の「模擬県議会」に入ります。

ここからの進行は、通常の本会議同様、山岸議長にお願いします。

それでは、山岸議長、議長席へお移りください。

【第1部】「模擬県議会」～高校生による意見発表～

(山岸議長)

ただいまから、「こんにちは県議会です」模擬県議会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、「生徒が主体性を育む交流会」で議論された八つのテーマの発表であります。

次に、「生徒が主体性を育む交流会」で議論された八つのテーマを議題といたします。

テーマごとに意見の発表を求めます。

順次発言を許します。

最初に、「若者の県外流出の実情について」、Aチーム。

[Aチーム生徒 登壇]

(Aチーム生徒 a)

皆さん、こんにちは。私たちのテーマは、「若者の県外流出の実情について」です。

このテーマについて、私たちの注目した現状を基に提言を行いたいと思います。

まずは、令和2年国勢調査、長野県の流出人口の集計のグラフを御覧ください。私たちは、15歳から24歳の間に見られる県外流出に着目しました。

では、この15歳から24歳の間の人々が、世間の中で一般的にどのような立ち位置にいる人なのか考えてみると、大学へ進学した人や、就職をしようとしている人なのではないかと思えます。

では、この人たちは、なぜ県外へ行ってしまうのでしょうか。それは、都市部への憧れや、県内に大企業、魅力的な商業施設が少ないからなのではないかと思えます。

(Aチーム生徒 b)

ほかにも、大学への進学時に行きたい大学や学部が県内にないのに県内にとどまるというのは難しい話ですし、だからといって、新しい大学をむやみにつくるわけにもいかないと思えます。

そこで、私たちは大学卒業後のUターンを狙うことにしました。どうしたら地元へ戻ってきてもらえるか、これを考えるために、まず、県外へ出ず県内にとどまるという考えの人に話を聞いてみました。

土地への愛着、今の生活への満足、住み慣れている、長野の自然が好き。そこからヒントを得て話を進めていくと、「県にしかない魅力をアピールして、大企業を誘致し、長野県を都会にする」というすつとんきょうな意見も出ましたが、交通網や立地的にも現実的とは言えません。

それなら、都市圏以外の条件で学生が欲しいものって何だろうと考えてたときに、真っ先に出てきたのはお金の問題です。行きたい大学にお金の問題で行けない人もいます。から、奨学金制度、これについて何かできることはないだろうか。これを調べてみたら、奨学金の返済について企業が行っている支援があると知りました。

なので、この企業の活動の支援とPRを長野県が行えば、もっと多くの企業が協力してくださるかもしれないと考えました。が、もうこの支援制度は既に長野県にありました。

(Aチーム生徒 c)

しかし、私たちは支援を行っていることについて知らなかったのです。私たちのように、この制度を知らない、また、どういうことをやっているのと思っている人は多くいると思えました。

でも、もしこれについて知っていれば、県内に就職したい、県内に残りたいと思う、そんな人も増えるのではないのでしょうか。

私たちが提案したいのは、長野県奨学金返還支援制度を、より学生に知ってもらうこと

です。こんなにいい制度があるのに、知らないのはもったいないと思いませんか。

そして、以上のことから我々が提言するのは、この制度への若者へのPRと、この制度を多くの人が多く職種で利用できるようにすることです。

以上になります。御清聴ありがとうございました。

(山岸議長)

次に、「10代の政治参加の実際」について、Bチーム。

[Bチーム生徒 登壇]

(Bチーム生徒 a)

これから、Bチーム「若者の政治参加について」の発表をします。

まず、今回提案する内容を、「議員さんに高校の探究授業に参加してもらおう」、二つ目に「投票をインターネット上でもできるようにする」というものを挙げました。

なぜこの議題にしたかという理由は、一つはその現状にあります。先日行われた衆議院選挙を見ると、投票率は、年代が高くなるにつれだんだん減少していく一方になっております。さらに、戦後3番目になるほどとても低いです。

次に、この投票率の低い理由として、我々は次の項目を挙げました。まず、投票に行くのがとても面倒。投票に行くためだけに時間を空けて行くと、ほかのことに時間を割くことができなくなってしまうためできない。また、予定を変更せざるを得ない。また、そもそもどの政党が何の活動しているのか分からないと言う人も多くおり、結果、投票に行かないという人が多いそうです。

次に、そもそも投票ができないという人もいました。これは実際に大学生の方から聞きました。大学に入学するとき実家から出て引っ越しをする際、住民票を実家に置いたままにしておきます。すると、一人暮らしをして住んでいる地区で投票することが難しくなってしまう。わざわざ投票をするためだけに実家に戻るのも面倒なので、そのまま投票せずに終わるということも多いそうです。以上のことが、我々は投票率が減少する理由だと考えております。

そこで我々は、投票率を上げるために次のことを提案します。

まず、「議員さんに高校の授業に出てもらう」ということです。議員さんに授業に出てもらうことで、身近に感じやすく、共有がしやすい、そして政治の情報がとても得やすくなります。また、議員さんの声を聞くことで、どういうことなのか、自分で考えることもできると考えております。そうすることで、政治の情報が得やすくなりました。

次に、「インターネット上での投票」です。これは、時間をかけずにできる、そして、どこからでもいつでもできる。さらに、時間のことを考えずにできるというのがとても大きなメリットだと考えております。時間に縛られず、自分の好きなタイミングでどこからでも、投票場所に行かずとも投票ができるというのは、とても便利なことだと考えております。

以上のことから、我々は、議員さんに高校へ来て授業を行ってもらい、政治について勉強する。そして、ネット投票をすることで、ほかの人や場所、時間を考えずに、投票率を上げることにつながると考えております。

以上で、Bチーム、「若者の政治参加について」の発表を終わります。
御清聴ありがとうございました。

(山岸議長)

次に、「小中高生にとって必要な施設とは」について、Cチーム。

[Cチーム生徒 登壇]

(Cチーム生徒 a)

私たちCチームは、「小中高生にとって必要な施設」について考えてきました。

(Cチーム生徒 b)

今の長野県では、お店が衰退したことによる空洞化が進んでおり、その空洞化を解消するためには、閉店したお店を活用する案が出ました。

例えば、松本パルコでは、今後の店舗を取り巻く商業環境の変化や、今後想定される投資負担などを鑑み、2025年2月末をもって閉店予定です。のちに、改装した上層階を市が、20年間総額60億円で借り受け、図書館などの公共施設として整備する計画が白紙になったそうです。

そこで私たちは、その空洞化を中高生が気軽に様々な学びのスペースとして利用できる施設に変えたいと考えました。

(Cチーム生徒 c)

費用がかかりますが、みんなで様々な意見を交わし合える場所や、飲食できるスペース、Wi-Fiがそろった環境を得たいと考えました。

(Cチーム生徒 d)

学びの方向性が変わってきてる中、1人での勉強でなく、互いに勉強し合って学んでいく形となってきました。学校では、同年代の人との学びしか得られませんが、こちらの施設では、多年齢層で得られる考えなどがあります。

しかし、私たちの地域では勉強できるスペースがたくさんある一方、コミュニケーションを交わすことができる施設があまりありませんでした。

(Cチーム生徒 e)

この案では、お金が多くかかってしまい一般の企業では難しいと考え、県の方々に管理や費用の協力をさせていただきたいです。

そこで、膨大な利益を得ることができるかは分らないですが、各学校との連携を取り、物品などを設置したり、文化部や学校全体で作成したものを販売したり、発表スペースやイベント開催を設けることなどで学校の宣伝などがありつつ、利益を維持費に充てられると考えました。

そして、イベント開催は年に4回、季節に合わせたイベントを行うことで特別感が出ると考えました。実際にこの案は、様々な学校の方と交流をし得た案です。

御清聴ありがとうございました。

(山岸議長)

次に、「県内の中等教育(高校)・高等教育に求めるもの」について、Dチーム。

[Dチーム生徒 登壇]

(Dチーム生徒 a)

皆さん、こんにちは。Dチームです。

私たちは、「県内の中等教育(高校)・高等教育に求めるもの」というテーマで今まで活動してきました。

その中でテーマをさらに絞り、「長野県の高等教育の魅力の拡大～大学教育で長野県の関係人口の増加～」というテーマに定め、この題材を基に、長野県に必要なことは何かを議論してきました。

現在、ほとんどの県では、大学進学時に人口が流出しています。その中でも長野県の人口流出率はトップレベルになっています。

長野県が行った大学進学に関する調査を見ると、進学を希望する地域は、高校生の約6割、保護者の約4割が県外への大学の進学を希望しています。その理由としては、県内に進学したい、させたい大学等がないなどが最も多いです。

その中、近年、県内に新たな公立四年制大学の設置に期待が高まっています。しかし、私たちは新たな公立の大学を設置する必要はないと考えました。理由としては、実現するのに時間やお金がかかることなどがあります。

また、「長野県の大学教育に関するアンケート」を見ると、企業は人間性と技能、高校生はより良い教養を求めています。このことより、長野県には、より質の高い教育が求められていることが分かります。

以上の現状を踏まえ、私たちが実現したいことは、今ある大学の魅力を高め、県外から大学に人を呼び込むことで、長野県の人口を増加させたいと思っています。

私たちは、長野県の高められる・高めたい魅力として、「長野県だからこそを生かす」ことと、「生活面での住みよさ」を挙げました。

一つ目の「長野県だからこそを生かす」についてですが、長野県には他県よりも得意な分野と不得意な分野というのがはっきりしていると考えています。その中で、他県の大学に行きたい、県内に行きたい大学がないと言うならば、新しくつくってしまえばいいじゃ

ないかという考えも多いと思いますが、長野県に不向きな分野でPRをしても、ある程度の人を呼び込むことには限界があると感じています。

その中で、長野県で得意な分野を大学で生かすことで、より人を呼び込めるようになるのではないかと考えました。そこで私たちは、企業と大学の連携を強化し、企業との連携を強めることで、企業では優秀な人材の育成、大学では質の高い授業の提供、学生は質の高い授業を受けることができるなどの魅力を高めたいと思いました。

これには、企業から大学への寄付講座が必要で、それをより行いやすくするためには、「企業には寄付講座を行った企業の税率を下げる」、「大学には専門機械の設置など資金の援助」、「学生には学費の援助」のような支援が必要だと考えています。この支援があることによって、「より寄付講座を行いやすくなる」、「専門的な機械の設置」、「志望校候補として残りやすい」などのようなメリットがたくさん生まれます。

二つ目の「生活面での住みよさ」についてです。

長野県は、移住したい都道府県ランキング15年以上連続1位という実績があるほど、住む場所として最適な場所になっています。そんな県で大学卒業後に就職できる人が増えれば、ずっと住み続けられる県になると考えています。

まとめると、大学進学時に伴い、県内の若者が県外に流出している今、大学での事業の質を企業からの寄付講座によって向上させることにより、大学と企業の関係を強化し就職までつなげる。

これにより長野県を本当に住み続けられる県にしていくことで、長野県の人口は増加していくことができます。

そのために長野県には、「企業には寄付講座を行った企業の税率を下げる」、「大学には専門機械の設置など資金の援助」、「学生には学費の援助」のような支援を行っていただきたいです。

以上で、発表を終わります。御清聴ありがとうございました。

(山岸議長)

次に、「若者のための地域交通の姿」について、Eチーム。

[Eチーム生徒 登壇]

(Eチーム生徒 a)

それでは、Eチームの発表を始めます。

おいしいお話となっておりますので、耳の穴をかつぼじいてでも聞いてください。

まず、テーマとしては、「若者のための地域交通の姿」というテーマで、私たちは取り組んできました。

この目標ですが、「若者が自転車の法律を理解し、事故を起こさないようにする」。これを目標として取り組んできました。

まず、課題が二つ出ましたので、まず課題を紹介していきます。

一つ目の課題としては、長野県交通安全運動推進計画には、自動車教習所での「自転車交通安全教室開催の協力」が記載されているのですが、これが行われていないということです。

こちらの課題に対して解決方法を考えました。それが、「県の方から、県内の自動車教習所へ自転車交通安全教室の実施を促す」というものです。年に3回、安全週間というものがあるのですが、そのタイミングで自転車交通安全教室を行うという形になりました。

続いて、課題2です。課題2としては、自転車の交通ルールは全然理解されていない、自転車も罰則があるということです。

例としては、ながら運転、信号無視などです。これの解決は、歩道に自転車のルールが記載されているQRコードを設置し、スマホでルールの確認を行ってもらおう。それから、警察や県の方で、自転車の交通ルールが記載されたアプリの開発やLINEで配信をしてもらう。それから最後に、学校の生徒会で交通安全委員会という委員会をつくり、自転車のルールを全校に呼びかける、というこのような形が解決方法になります。

以上です。ありがとうございました。

(山岸議長)

次に、「地域の文化の価値と将来を考える」について、Fチーム。

[Fチーム生徒 登壇]

(Fチーム生徒 a)

これから、Fチームの「地域の文化の価値と将来を考える」について提案していきたいと思えます。

そもそも文化とは、演劇、歌、ダンス、音楽、絵画など多種多様な文化の形態があります。その中でも我々は、それぞれの地域に伝わってきた「祭り」について掘り下げて話を進めていきたいと思えます。

そもそもその祭りの課題については、祭りの担い手不足や祭りの若者離れ。しかし、祭りの若者離れについては、今ここにいる活発な高校生たちは、きっと夏にはたくさん祭りに足しげく通ったことと思えますので、今この段階においては、祭りの若者離れは、コロナ禍が明けて年々改善されていったと思っています。

このため、祭りの担い手不足の課題の解決方法について、思案していきたいと思えます。

そもそも長野県の現状とは、2020年の時点で65歳以上の割合は32%と、3人に1人は65歳以上。令和6年2月1日には長野県の総人口は200万人を下回りました。きっとこの県議会にいる皆さんは、この事情により詳しいと思えますので、この点については深く言及はしません。

そこで、我々が提案するのは、「地域の高校生たちが主体的に新たな祭りを自分自身で作る！」というものです。

目的は、祭りに親んでもらうきっかけを作るために、祭りを作る楽しさや難しさを知る。将来的に、地域の祭りに運営として関わることのできる人材を育成する。これによって、前のチームも発表したとおり、人口の流出を抑えることができます。

目標は、一つの学校だけではなく、ほかの地域の学校と交流することで視野を広げて、学校同士のつながりを深めることです。

しかし、今回提案する祭りは、最初から高校生たちが新しい祭りを作るというのではなく、既存の祭りに、とりあえず運営補助として、祭りのノウハウやどうやって運営していくかということを知りながら、どんどんと最終目標である高校生たちが主体的に祭りを作るというように進めていきたいと思いました。

よって、県議会の皆様をお願いしたいことは、「金銭面での御協力」、「地域の祭りの実行委員会との中継」、「各学校への中継」が一番の私たちが提案したいことです。

御清聴ありがとうございました。

(山岸議長)

次に、「青少年育成条例の検討1」について、Gチーム。

[Gチーム生徒 登壇]

(Gチーム生徒 a)

皆さん、こんにちは。これからGチームの発表を始めます。よろしくお願いします。

Gチームは、「青少年育成条例の検討」というテーマで話し合いを進めました。青少年育成条例と言いますが、その内容は各都道府県で大きく異なります。

では、まず、長野県の青少年育成条例についてです。

長野県の青少年育成条例は2種類あります。

一つ目は、「長野県子どもを性被害から守るための条例」ですが、もう一つあります。「年少者に対しテレホンクラブ等営業の利用を誘発する行為の規制に関する条例」、「青少年のための環境浄化に関する条例」、「電話異性紹介営業利用カードの販売等の届出に関する規則」、「年少者によるテレホンクラブ等営業の利用を助長する行為などの規制に関する条例」、この中でどれが長野県のものになるでしょうか。

(Gチーム生徒 b)

正解は、「年少者に対しテレホンクラブ等営業の利用を誘発する行為の規制に関する条例」です。

ただ、私たちが今回調べてみるまで全く知りませんでした。そもそも青少年育成条例の存在すら知らない状態でした。

そのため、まずは、二つの青少年育成条例について調べてみました。

まずは、「長野県子どもを性被害から守るための条例」です。基本理念、の中で大切だと考えたのが、「子ども(18歳未満の者)は、自己及び他者を大切に思う心を育み、性被

害から自己を守るための正しい知識に基づいて自立的に行動し、健やかに成長していくべき存在である。」というところです。

(Gチーム生徒 c)

次に、警察統計による「県内の子供の性犯罪被害の状況」では、条例が施行された平成29年から全体の犯罪の発生数は横ばいとなっており、条例の効果があまり見られていないと感じます。

(Gチーム生徒 d)

これらの点から私たちのチームでは、条例はそのままがいいのではないかという結論が出ました。

しかし、それでも問題点はあります。それは知っている人が少ないという点です。私たちのチームでは知らない人がほとんどでしたし、午後11時になっても、駅で遊んでいる同級生をよく見ます。なので解決案を二つの視点から考えました。

まず、子供に対してです。学校教育の一環で条例について学ぶ、性犯罪を避ける方法を学ぶ、自分の外での過ごし方についての・の機会を増やす、の三つを考えました。

次に、大人や保護者に対してです。お便りなどで定期的に繰り返し送るなど周知することにより、子供に対して家庭ごとで指導することができるようになると考えました。

以上のことを提案します。御清聴ありがとうございました。

(山岸議長)

次に、「青少年育成条例の検討2」について、Hチーム。

[Hチーム生徒 登壇]

(Hチーム生徒 a)

皆さん、こんにちは。

私たちのチームでは、先ほどのチームと同じく、青少年育成条例についての検討を行いました。

私たちが話し合った議題は主に三つあります。それは、「深夜外出について」、「性犯罪の防止について」、「長野県として県全体で統一した条例を定めることの必要性」です。

(Hチーム生徒 b)

現在の長野県は、深夜外出の時間帯と年齢による制限は、「長野県子どもを性被害から守るための条例」により、「保護者は、通勤、通学その他の正当な理由のある場合を除き、深夜に子どもを外出させないよう努めなければならない。」と定められています。

長野県は、正当な理由の部分の例示が記されていません。神奈川県を例にすると、深夜

外出が認められる特別な事情について、「夜学、夜勤、塾等で外出する必要がある場合」、「火災、急病等の緊急事態の場合」、「指導者のもと行われるスポーツ等の合宿、ナイトウォークラリー等に参加する場合」などのように例示が記されています。そのため、長野県もこのように記した方がいいのではないかという意見が出ました。

これらを基に9月に行われた「生徒が主体性を育む交流会」では、年齢による深夜外出の制限、その時間帯、保護者同伴の有無による制限、深夜の公共交通機関の利用の四つについて話し合いました。

話し合いで導かれた改正案及び新案は、大きく分けて三つです。

一つ目が、深夜外出を制限する時間帯を、「16歳未満は20時から4時」、「保護者同伴の16歳未満は21時から4時」、「16歳以上18歳未満は23時から4時とする」です。

(Hチーム生徒c)

続いて、深夜帯での公共交通機関についてですが、保護者が同伴しない場合、保護者の同意があれば使用してよい、としました。ただ、それは正当な理由の範囲内に限ります。そして、その正当な理由について、長野県でも神奈川県の記事に倣って具体的な例示をすることとしました。

これらの三つの変更をして、長野県の深夜外出について、もう少し厳しく取り締まるべきだと考えます。

(Hチーム生徒d)

二つ目に、交流会で、性犯罪防止についても話し合いました。その中でも大きく分けて二つの点で意見交換しました。

一つ目が、有害図書の規制について。二つ目は、性犯罪に関する学校教育です。

一つ目の有害図書の規制についてですが、私たちが考えた案として、県全体で統一された有害図書の規制や基準に関する条例を制定することです。この案を提言する理由として、ほかの県や長野市では、この有害図書の規制があります。しかし、長野県としてはないので、この機会に一度、県統一の有害図書に関する条例をつくっていただきたいと思ったからです。

(Hチーム生徒e)

二つ目の提案として、性被害に遭わないため、また遭ってしまったときの対処法などの教育を推進すること。三つ目として、普段通っている学校等で、より多くの教員をはじめとした大人が、性犯罪やその被害についての対処法を知り、子供が相談しやすい環境づくりを県単位で推進することを新案として考えました。

(Hチーム生徒a)

まとめさせていただきます。

以上のことを踏まえ、これまで紹介させていただいた案も含めて、私たちのチームでは、条例を県全体で統一することで、このような青少年の健全な育成についての意識が、長野県という単位での共通の認識として住民に根付いて、少年の健全な育成に協力しやすい環境になると考えました。

これで発表終わります。

(山岸議長)

各チームによるテーマの発表は、以上であります。

発表のあった八つのテーマについては、この後の第2部において活発な意見交換をお願いいたします。

以上で、「『こんにちは県議会です』模擬県議会」を閉会いたします。

【第二部】意見交換会

○進行方法説明

(続木副議長)

それでは、第2部の意見交換会に入ります。これから意見交換を60分間行います。班ごとに話し合うテーマを決めてありますので、それぞれのテーマで意見交換をお願いいたします。二つのテーマを行う班は、各テーマ30分を目安にしてください。進行は各テーマの進行役の生徒さんをお願いいたします。

意見交換は結論を求めるものではありませんので、活発な議論をお願いいたします。時間の目安として30分経過時と終了5分前になりましたら、事務局からアナウンスをします。意見交換終了後、各班お一人ずつ、生徒さんから意見交換の内容を、議員からは感想をそれぞれ発表していただきたいと思えます。

時間の目安は、生徒さん3分、議員2分程度としておりますので、よろしくをお願いいたします。以下、同様にして、5班まで順番で発表を行います。進行方法についての説明は以上です。各班、まず自己紹介から始めていただければと思いますので、議員の方から口火を切る形をお願いいたします。それでは、お願いいたします。

【 意見交換 60分 】

○意見、感想等の発表

(続木副議長)

それでは、各班で話し合った内容の発表に入ります。

それぞれ班ごとに、高校生徒、議員、合わせて5分程度でお願いします。発表は起立にてお願いいたします。

最初に1班の発表担当の生徒さん、お願いいたします。

(1班 発表生徒)

1班は、「若者の県外流出の実情」と「若者のための地域交通の姿」の2テーマについて話しました。

まず、「若者の県外流出の実情」について話したのですが、主に長野県奨学金返還支援制度のPRについて話しました。どのような意見が出たかというところ、長野県奨学金返還支援制度をどのようにPRするかという話になり、各学校に情報を流したり、参加している企業にも発信してもらえるように県から頼む、テレビとかのCMで流す、学校に頼んで学校側からプリントを配ってもらうなどの意見が出ました。

あとは、奨学金の制度について、高校生から議員の方々に質問をして、理解を深める時間になりました。

次に、Eチームの「若者のための地域交通の姿」について話し合いました。Eチームは、地域交通については、主に、ヘルメットや地域の交通ルールがあまり高校生に知られていないよねという話をしました。

ヘルメットの話では、主に、「みんなの通っている高校でヘルメットを着けている人はいる？」みたいな話をして、ヘルメットを着けていない人が大分多いという実情が分かりました。では、どうしたら着けてもらえるかなという話をしたのですが、講座などをしたり、結局義務にするしかないのかななどの話も出ました。

もう一つが、地域の交通ルールをみんなに理解してもらおうという話ですが、これについては、県のLINEで流すという話も出たのですが、県のLINEが来ても結局無視しちゃうみたいな意見も出たので、県のLINEがみんなにスルーされないように、何か画期的なLINEの送り方とかもあるのではないかという話が出ました。

あと、議場に行ってみての感想も出ましたが、椅子がふかふかで気持ち良かったです。以上です。

(続木副議長)

続いて、1班の佐藤議員、お願いします。

(佐藤議員)

今日は、私の孫のような年代の高校の皆さんと、いろいろな議論をさせていただきました。

まず感じたことですが、最初の「若者の県外流出の実情」では、奨学金返還支援制度の普及を希望しているということで、調べてみたら現実にあったというお話がありま

した。実際に県内の企業で、今47社がこの支援制度を使っているということで、それであれば、これからもう少し増やして、いろいろな地域で希望がある方たちが、この制度が使えるようにしていくということも課題かと感じております。

それから、「若者のための地域交通の姿」ということで、今、自転車の運転の関係は、小学校・中学校は交通安全教室があるのですが、高校生になると安全教室がない、なかなかできていない。ヘルメットが努力義務化になりましたけれども、ヘルメットを被らないで事故を起こす、そして死に至るという、本当に大事な命を守るものだということを、やはり学校の中でも、ヘルメットの着用が努力義務化になったので、ますます多くの生徒さんがそれを使いながら安全・安心な登下校ができるということを、さらに進めていかなければいけないのかなと思いました。

全体的に、皆さん一生懸命、県内いろいろな高校で学びながら集まって、今日の発表ができたということ、本当に御苦労さまでした。感謝申し上げます。これから、それぞれの学校で学び、そして大学進学あるいは社会に出てからも、長野県のことをいつも思いながら、いずれは地域のために頑張る方になっていただきたいと思います。

これからも頑張ってください。どうもありがとうございました。

(続木副議長)

次に、2班の発表担当の生徒さん、お願いいたします。

(2班 発表生徒)

今回、班の皆さんや議員さんとの意見交換で、改めて、私たちの議題である10代の政治参加の減少という問題解決の難しさを実感しました。

実際に高校生の皆さんで、自分の周りで、自分から意欲的に政治に興味がある人というのは、なかなかいないと思います。私たちは、解決策として、議員さんに学校に来ていただいて、学習を通じて選挙や政治への興味関心を高めて、将来的に若者を政治に引き込むという解決策を考えましたが、今回の議員さんとの意見交換で、議員さんから是非参加したいという前向きな意見をいただいて、とても安心しました。

ネット投票については、意見交換の中で早川議員がおっしゃっていたように、アンダーテーブルなど不公平な難しい現状があると思うので、公平で平等な選挙をネット上で実現するには、まだ時間や技術が必要だと強く感じました。その技術を開発するのが、私たちの世代だったらいいなと感じました。

私たちが政治への参加や興味関心を高めるためには、いかに政治や選挙を身近に感じられるかがキーポイントだと思います。

この貴重な会で議員さんのイメージも変わりましたし、テレビの人だなというイメージも、遠い存在だった議員さんのイメージも近く感じて、とても貴重な体験になりました。ありがとうございました。

(続木副議長)

続いて、早川議員、お願いいたします。

(早川議員)

皆さん、お疲れさまです。「10代の政治参加」という非常に難しいテーマで発言もどこまでしていいかピリピリした感じもあったのですが、その中でも、すごく高校生の皆さんと楽しく話せたのかなと思います。

何で、日本はこんなに政治に若者が興味ないのか。ヨーロッパではデモをします。アメリカでは有名アーティストもがらがん歌って、「私はこっちを応援する」、「私はこっちを応援する」とここまでやるのに、何で日本はこんなにデリケートなんですか。うまく答えられませんでした。すみません。

ただ、10代の皆さんが政治に興味を持つことについては、押しつけがましいことはやめたほうがいいのかなと、生徒の皆さんの意見を聞いていて思いました。ただ、生徒の皆さんと話をしていて、「政治家の皆さんも近い価値観があるな」、「親しみやすいな」とか、「もっと話してみたいな」と思ってもらえたと思いました。

是非、今日は、校長先生がたくさんいると思いますので、長野県の教育関係の人も、政治家をがらがん呼んでいただいて、政治家をもっと身近に感じてほしいなと思います。

これは、私たち政治家の努力も必要ですが、やはり職業ランキングで政治家が全然上来ない、むしろ、ネガティブなほうなので、そういったイメージアップを含めて、私たちも頑張らなければいけないのかなと思いました。

あと、ネットでの投票については、なかなか現実問題としては、ネット投票はとても大切なことだけれども、フェアにできる仕組みというのが、クローズな世界の中で難しいのかなというのもあるので、是非とも私たちが変えていけるように、頑張っていかなければいけないのかなと思いました。

今日は、本当に貴重な機会、ありがとうございました。

(続木副議長)

次に、3班の発表担当の生徒さん、お願いします。

(3班 発表生徒 a)

私たちは、「中高生にとって必要な施設とは」という議題のもとに話させていただきましたが、今、長野県は空洞化ということで、施設がどんどん減ってきていると。ならば、その空いている施設をうまく利用すればいいじゃないかという方向になりまして、その空いた施設を、小中高生が勉強できるスペースとか、また、1人で勉強できるスペースもあればとか、グループワークができるような、もっとみんなでわいわいしゃべれるようなスペースを作ったりすればいいんじゃないかとか、ほかに、そこに食事が取れるスペースを作れば、勉強のついでと一緒に食事をしたりとかできるので、それも小中高生がすごく

使いやすいスペースになるんじゃないかとか、そういう様々な意見が出てきました。

自分はこの議題に対してかなり正しいというか、自分にとってはこの意見がいいなと思っていたのですが、今回話してみて、違う意見が出てきたり、「あ、それは考えてなかったな」みたいな自分では考えに至らなかった意外な意見が出てきたので、また自分の成長にもつながったとても良い経験となりました。

(3班 発表生徒b)

やはり、私たちFチームも地域との交流という点で、同じ班のCチームとつながることが多く、地域との連携ということの一つ大切にすべきものだと再確認しました。

また、皆さんの一番身近な祭りである文化祭ということにもフォーカスして、運営したことがある人の体験だったり、こういうことがあったよというお話を聞いて、地域活性化にもつながるというメリットを感じることができました。

また、県議会の方にも、県はこういうことができるよ、こういう制度があるよというのを教えていただいて、コロナで人間関係だったり地域の関係が希薄になった体験があるからこそ、気づけた地域の交流が大切だという姿が再確認できたのと、また、地域の関わりだけではなく、もっと県議会との距離も近くなるような活動ができればなと思いました。

(続木副議長)

続いて、毛利議員、感想をお願いいたします。

(毛利議員)

参加させていただいたこの3班は、基本的に先ほどからお話がありましたように、「小中高生にとって必要な施設とは」ということと、「地域の文化の価値と将来を考える」ということでしたが、その共通のキーワードは、地域や学年を越えて、つながりながらコミュニケーションを深めて、どうやって地域を元気にしていくかということだったと思います。そういう意味では、本当に、全員の方々積極的に発言をされて、例えば高校生の居場所づくりだけでも駄目だ、つまり、小学生から中学生、高校生まで一堂に会して、いろいろな取組をやることで、小さい子たちが、上のお兄さん、お姉さんの姿を見ながら人間的にも育っていく、そういうふうにやりたいという思いを聞かせていただいて、本当に参考になりました。

スマホ世代ということで、本当に個でガードされているのかとも思っていたので、いろいろなお祭りに参加することも含めて、みんなをつなげて、そして共に成功させるために頑張りたいという思いをしっかりと聞かせていただいて、今後の私の議会活動の中でも、皆さんの願いが一つでも二つでも前進していく、そのことを通じて応えていきたいと思わせていただきました。

ありがとうございました。お疲れさまでした。

(続木副議長)

続いて、4班の発表担当の生徒さん、お願いいたします。

(4班 発表生徒)

私たちは、「県内の中等教育高等教育に求めるもの」について話し合いました。

最初は、議員の二人と一緒に、先ほどのテーマについて話し合いました。県のことに
ついて、深くもっと議論してほしいと言っていました。

その後、都市部に出るか県内に残るか話し合い、県内では専門的な学部や、やりたい
ことがないという問題があったり、外に出るとやりたいことがいっぱいあると感
じるので、そのやりたいことへの支援を県にやってほしいという意見について班で話し合
いました。

また、県内にとどまるための学部を作ったり、学門の自由を守ってほしいと考えまし
た。

まとめた結果、県外から県内に進学してもらうために、指定校推薦枠を与えるのはどう
か。しかし、それでは大学のレベルが下がるかもしれないというデメリットがあるため、
推薦の人たちと一般入試の人たちと同じ学力の水準にしてほしいと、この班で考えまし
た。

以上です。

(続木副議長)

続いて、清水議員、感想をお願いします。

(清水議員)

この班は、資料がかなりしっかりまとめていただいてありまして、これを見ながら、率
直なお話を聞かせていただきました。

私は皆さんの親の世代ですけれども、自分の子供というよりも、自分が高校生・大学生
だった頃に比べまして、かなりしっかり将来に対しての夢であったり、こんなことをした
いという部分を持っている人が多いなというのが一番の感想でありました。

お話をする中で感じたのが、高等教育に求めるものということで、この班の方たちがま
とめてくださったのは、今ある大学の魅力を高め、県外から大学に人を呼び込むと、そう
いった話でした。県外から人を呼び込むという部分で、先ほど話のあった、例えば県外に
指定校を置いたりということでも人を呼び込む。ですが、そういった中では少し大学のレ
ベルを維持するのが大変ではないかと。そんなところから、自分としましては、そのレ
ベルというのも大事なけれども、是非、魅力ある、行きたいという部分、皆さんにまと
めていただいた魅力を高めるといってしっかりと充実したような学校を、まずは県立の
大学、そういったところで実現できるといいねという話をさせていただきました。

とにかく、自分の意見を率直に言える生徒が多いなということで、とても感心を持った

ということになります。

最後に聞いたのですが、この県議会のこういった意見交換というものをどうして知ったんですかという話で、学校から紹介があったという話を聞きました。

ほかのクラスの友達とかはどうかと聞いたら、たぶん気がつかなかったんじゃないかなという話があったので、学校の先生たちに、もっとプッシュしてもらえたら、これに参加してくれる高校生ももっと増えるのではないかなと。ほかの班でありましたけれども、若者に政治に関心を持ってもらう場として、この場はとても貴重な場だと思うので、是非、学校の先生に県議会とのこういう意見交換に、生徒をもっともっと送り出していただくようお願いをして、感想としたいと思います。ありがとうございました。

(続木副議長)

次に、5班の発表担当の生徒さん、お願いいたします。

(5班 発表生徒)

私たちの班は、GチームとHチームの二つのチームが合同で意見交換を行ったのですが、二つとも、「青少年育成条例の検討」という一致したテーマで進めました。

まず、話合いの最初に挙げたのが、長野県の青少年育成条例は、全国でも最後につくられた青少年育成条例であるということで、その背景には、これまで長野県の青少年の健全な育成というのは、県民運動、地域のつながりで守ってきたということが理由に挙げられました。

しかし、時代の流れだったり地域のつながりが薄れてしまっているという中で、条例として防いでいこうということのできたのが、長野県の青少年育成条例です。

そこで、私たちが、一番最初に発表させていただいたものになりますが、GチームとHチームで共通点と相違点が、大きく分けて一つずつあるなと感じました。

まず、共通点というのは、学校等での教育を推進していくべきだということです。Gチームは、条例について、まず改正する必要がないんじゃないかというところを訴えていました。それは、まず子供たちが被害に遭わない方法を学ぶのが最優先であるということと、そのために教育現場だったり、子供たちに身近な大人が性被害などについてしっかりと詳しく知っておく。そうすることで、どの大人に相談してもいいよね、という環境を学校の中で作れるということをお話していました。

次に、相違点ですが、改正するか否かというところが違って、私たちHチームでは、有害図書だったり、深夜外出の時間帯だったり、明確に基準を示したほうがいいのではないかとことを話したのですが、そこで出てきたのは、明確な基準だったりというのが、誰かの権利を侵害してしまったり、自由を奪ったり、例えば性被害の話であれば、それは恋愛なのか、恋愛じゃないのかというあいまいな基準を行政が線を引いてしまっているのかということも話に挙がりました。

そこで、現実的に考えると、多くの方が議論に関わってみんなの権利を侵害しないよう

に留意しながら話を進めていくことが大切だと分かりました。

そこで、議員さんにおっしゃっていただいたのは、例えば有害図書であれば、基準を示すということは可能だけれども、ほかにもできることがないのかということだったり、誰かの権利を侵害しない、例えばこの件であれば表現の自由だったり、そういったものを侵害しないということが大事になってくるということが分かりました。

一番行動に移せるのは何かという質問が、班の中で議員さんに対して出たのですが、そこで答えていただいたのは、やはり周知の部分であるというところだったので、まず、被害者を増やさないために教育現場で性被害などについて教育を進めていく、多くの人がこの議論に関わっていくということが進んでいけばいいなと思いました。

以上です。

(続木副議長)

続いて、川上議員、お願いいたします。

(川上議員)

私は5班のGチーム、Hチームの皆さんの協議に参加をさせていただきました。

今回、明確にこちらのほうではチームに分かれて、既に「長野県子どもを性被害から守るための条例」について学んできていただいて、それぞれの見解を持ってこちらに臨んでいただいているということで、対面で3回ほど協議もし、また、ほかの生徒さんも入ったりしながらというところでもやってきていただいたというのを聞きしております。

そんな中で、今、生徒さんが発表したとおりですけれども、ぐっと踏み込んだ条例の話でありましたので、私ども議員も、質問されてドキドキしながら答えるという形でやらせていただいたんですが、その中で、今あったとおりで、県で何ができるかというあたりの部分、しっかり真摯に聞かせていただいて、特に私が印象に残ったのは、できるかというところと、具体的に条例の改正に関わるようなところ、今おっしゃっていただいた深夜の外出時間帯の、高校生であったり、中学生、その年齢によつての違いであるとか、有害図書の基準みたいなものに関してのことで、これは条例を制定できるのではないかとこのころも提案いただいたので、これは本当に自分たちと意見交換をさせていただく大きなテーマだなと思ひまして、そういう意味でいきますと、代表してしっかり私ども大人のほうでも議論を進めて、何かしらお応えできるといいなと、中途半端ではいけません、そういうふうに感じました。

こういう機会を通して、この若い皆様の声が本当にダイレクトに聞けたので、今日はありがたいと思ひました。ありがとうございました。

(続木副議長)

ありがとうございました。

それでは最後に、山岸議長から全体の感想とお礼の御挨拶を申し上げます。

山岸議長、お願いいたします。

○ 長野県会議長所感

(山岸議長)

ありがとうございました。本日は、限られた時間の中で、前半の第1部では議場において、県議会さながらの皆さんの思いの詰まった意見発表をお聞きすることができました。また、後半の第2部では、活発な意見交換ができたこと、本当に感謝と御礼を申し上げるところでございます。

皆さんの熱い思い、また切実な思いに触れることができ、大変有意義な時間であったと思います。

私の参加した1班ですが、「若者の県外流出の実情」、そしてまた「若者のための地域交通の姿」、これをテーマにして意見交換をしたところでございます。これは、今まさに長野県が直面している課題、奨学金返還支援制度、これにつきまして、本当に県議会としてもしっかりと取り組んでいかなければならない重要なテーマであると感じたところでございます。

本日、第1部、第2部を通じまして、若い世代の皆さんの御意見をお聞きする中で、幾つもの気づきを与えていただきました。私たち議員はどうすれば多くの皆さんに、長野県に住みたい、またずっと住み続けたいと思ってもらえるような魅力的な長野県、そしてまた、選ばれる長野県にしていくことができるのかについて、日々考えて活動しておりますけれども、本日これからの長野県の将来を担う皆さんからいただいたお考え、また御意見をしっかりと受け止めて、今後の議会活動に生かしていきたいと考えております。

開会時にも申し上げましたけれども、今回は若い世代の皆さんにもっと県議会について知っていただきたいと考えておりまして、初めての試みとして「模擬県議会」を開催させていただきました。普段は入れない議場での発表はいかがだったでしょうか。今日参加していただきました皆さんの中で、将来あの場所で長野県について議論をしたい、県議会議員になりたい、長野県のために働きたいと思った方がいてくれれば、大変心強く思います。

皆さんには、本日をきっかけとして、県議会、県政に一層の関心を持っていただくことを御期待するとともに、前途有望な皆さんのこれからの御活躍を祈念申し上げまして、挨拶いたします。

本日は、それぞれ遠方から駆けつけていただきまして、盛会にできましたことを感謝と御礼を申し上げ、閉会としたいと思います。ありがとうございました。

○ 閉 会

(続木副議長)

生徒の皆さん、会場内の皆さん、第1部、第2部、長時間にわたりまして、御参加いただき誠にありがとうございました。

以上をもちまして、『『こんにちは県議会です』高校生との意見交換会』を終了いたします。本日は大変お疲れさまでした。